

Ⅱ 計画樹立に当たっての 基本的考え方

Ⅱ 計画樹立に当たっての基本的考え方

第1 森林の整備及び保全の課題

1 本計画区の特徴

本計画区の県全体に占める割合は、土地面積の38%、民有林面積の38%(国有林を含む森林面積では39%)、民有林材積の35%である。これに対し人口は県全体の70%となっており、計画区内に人口の多い仙台都市圏が含まれる地域である。

民有林の人工林率は47%と宮城北部森林計画区の60%に比べて低く、天然林が多くなっている。また、七ヶ宿ダム、釜房ダム、大倉ダムは、仙台都市圏の水がめとして期待され、水源を涵養する森林の適正な整備・保全の推進が求められている。

このため、本計画区では、森林の有する機能のうち、水源涵養機能、山地災害防止機能・土壤保全機能、生活環境保全機能、保健文化等機能に配慮した森林の整備が必要である。

2 現状と課題

水源涵養、山地災害防止・土壤保全、保健・文化機能等の森林の有する多面的機能に対する県民の期待はますます多様化、高度化している。さらに、生物多様性の保全、地球温暖化防止に果たす森林の役割は大きな比重を占めている。

一方、林業を取り巻く情勢は、木材価格の長期低迷や経営コストの増大による採算性の悪化などが森林所有者の経営意欲の低下を招き、間伐が実施されない森林が増加しつつあるなど、森林の適切な管理の低下が懸念される状況にある。

森林の有する多面的機能発揮のため、スギ人工単層林施業からの転換、多様な森林への誘導、適切な保育^{*1}・間伐^{*2}、主伐・再造林等の推進が課題であり、その整備を担う人材の育成と施業の集約化、低コストで効率的な作業システムの普及の推進への取組みを強化する必要がある。

これらの課題に取り組むことにより、国際的課題である持続可能な森林経営^{*3}の確立に寄与する。

*1 保育：植栽後の下草刈り（下刈り）や余分な枝の除去（枝打ち）等、健全な森林に育てるための作業

*2 間伐：林の混み具合を調整し、主要な立木の成長を促進するために行う抜き伐り作業

*3 持続可能な森林経営：森林を生態系としてとらえ、生物の多様性の保全、木材生産量の維持、森林生態系の健全性と活力の維持、土壤と水資源の保全等、森林のもつ多面的な機能の重要性を認識した上で、森林の保全と利用を両立させつつ、多様なニーズに永続的に対応していこうとする森林の取扱

第2 前期実行結果の概要及びその評価

本事項における各表は、前計画の前期5か年分に対応する計画量及び実行量（最終年度の実行量は、見込み数量を算入）を記載したものである。

1 伐採立木材積

イ 計画と実行状況

(単位 材積：千m³、実行歩合：%)

区分	伐 採 立 木 材 積								
	計 画			実 行			実行歩合		
	主 伐	間 伐	総 数	主 伐	間 伐	総 数	主 伐	間 伐	総 数
計画区総数	815	584	1,399	781	153	934	96	26	67
針葉樹	638	584	1,222	676	153	829	106	26	68
広葉樹	177	-	177	105	-	105	59	-	59

(注) 林業振興課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

針葉樹の主伐についてはウッドショック後の木材需要の増加により計画を上回ったものの、広葉樹は計画を下回った。

間伐については前計画に比べて実行歩合が微増したものの、大幅に計画を下回った。

2 間伐面積

イ 計画と実行状況

(単位 面積：ha、実行歩合：%)

計画区総数			備 考
計 画	実 行	実行歩合	
9,600	4,665	49	

(注) 森林整備課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

経済状況・情勢の変化に伴う木材の需給動向等により、計画を下回った。

3 人工造林・天然更新別面積

イ 計画と実行状況

(単位 面積：ha、実行歩合：%)

計画区総数			人工造林			天然更新			備考
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	
4,714	999	21	3,284	319	10	1,430	680	48	

(注) 林業振興課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

人工造林については林業の採算性の低迷に伴う経営意欲の低迷に起因し、計画を大きく下回った。

天然更新については前計画に比べ実行歩合が低下した。

4 林道の開設又は拡張

イ 計画と実行状況

(単位 延長：km、箇所数：箇所、実行歩合：%)

区分	開設延長			拡張箇所数			備考
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	
基幹路網	4.0	-	-	20	7	35	
うち林業専用道	-	-	-	-	-	-	

(注) 林業振興課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

開設については、完了に至ってはいないが工事に着手している。

拡張についても同様に、おおよそ半分が完了には至っていないが、測量、工事に着手している。

5 保安林整備及び治山事業

(1) 保安林の指定又は解除の面積

イ 計画と実行状況

(単位 面積：ha、実行歩合：%)

種 別	指 定			解 除			備考
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	
水 源 か ん 養 保 安 林	61.00	28.41	46.58	0.00	0.00	0.00	
土 砂 流 出 防 備 保 安 林	154.00	119.88	77.85	0.00	0.00	0.00	
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	1.00	0.02	1.87	0.00	0.00	0.00	
そ の 他 の 保 安 林	33.00	1.25	3.79	2.29	0.00	0.00	
計	249.00	149.56	60.07	2.29	0.00	0.00	

(注) 森林整備課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

保安林の指定については、すべての保安林種において指定に必要な要件が整わず、計画を下回った。保安林の解除については、解除に必要な要件が整わず、計画を実行できなかった。

(2) 保安施設地区の指定

該当なし。

(3) 治山事業の数量

イ 計画と実行状況

(単位：箇所、実行歩合：%)

区 分	治山事業施行地区数			備考
	計 画	実 行	実行歩合	
計画区総数	88	82	93	

(注) 森林整備課資料による。

ロ 計画と実行結果についての検討

令和元年東日本台風等の影響に伴い、緊急性の高い災害箇所等に重点を置き事業を実施したが、事業調整等により、計画の93%の水準に留まった。

6 要整備森林の整備

該当なし。

第3 森林の整備及び保全の推進方向

前述の課題を踏まえ、長期的な視点に立ち、全国森林計画に即して、本計画における森林の整備及び保全の推進方向を次のとおり定める。

1 持続可能な森林経営の推進

人工林の適切な保育及び間伐を実施するとともに、長伐期施業、複層林施業又は広葉樹林施業などにより多様な森林整備を推進して、健全な森林を育成することにより安定的な木材生産ができる森林の整備を図り、持続可能な森林経営を推進する。

2 重視すべき機能に応じた多様な整備及び保全

森林の有する諸機能のうち、水源涵養^{かん}機能を重視する「水源涵養機能維持増進森林」、山地災害防止機能を重視する「山地災害防止・土壤保全機能維持増進森林」、快適な生活環境の形成機能を重視する「快適環境形成機能維持増進森林」、保健文化機能を重視する「保健文化機能維持増進森林」、木材等生産機能を重視する「木材等生産機能維持増進森林」に区分し、これらの機能が高度に発揮されるような森林整備を推進するほか、保安林制度の適切な運用、山地災害や森林病虫害等被害の防止対策、スギ等の花粉発生の抑制対策の推進等により、多様な森林資源の整備及び保全を図る。

なお、「木材等生産機能維持増進森林」では、育成林の適切な施業—とりわけ利用間伐等の間伐施業の積極的な実施により、資源の育成と効率的な林業生産を推進する。

3 林業生産基盤の整備

集約化によって、造林、保育、間伐、伐採などの森林施業や森林の保全・管理を効率的に進めるとともに、農山村地域の振興にも資するため、計画的に林道等の路網を整備する。

4 森林施業の合理化の推進

森林整備を着実に推進するため、森林施業の集約化、高性能林業機械*の配備及び効率的な作業システムの普及を図るとともに、積極的に林業従事者の育成・確保を図っていく。

5 森林の保全・管理の推進

保安林等を適切に配置するなど、県民が安全・安心に暮らせる森林の保全及び管理を進める。また、レクリエーションや保健・文化・教育の場として利用できる森林の整備を進める。

* 高性能林業機械：林業機械のうち、作業の効率化及び労働強度の軽減等の性能が著しく高い機械で、プロセッサ、ハーベスタ等の多工程処理機械の総称

